

中央市学校給食センターの見学・試食会について

1. 目的

中央市学校給食センターでは、施設見学及び学校給食の試食を通じて、

- ① 地域住民が学校給食の趣旨等への理解を深めること
- ② 関係各所の連携のもと、生きる上での基本となる「食育」を推進すること
- ③ 未来を担う児童生徒の心身の健全な発達に寄与すること

以上の3点を目的として施設見学及び学校給食の試食を開催します。

中央市学校給食センターの施設見学及び学校給食の試食の申し込み方法等については、次のとおりとなりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。

2. 実施内容

コース	会場	内容	定員
①	中央市学校給食センター (中央市臼井阿原 1740-240)	施設見学	原則 5 人以上 50 人以内 ※
②	中央市学校給食センター (中央市臼井阿原 1740-240)	施設見学及び試食会	原則 5 人以上 25 人以内 ※

※ 定員は、原則、表にある通りですが、実際の受け入れ人数については、給食センター稼働日当日の業務に支障が出ないように、調整させていただきます。

3. 対象

市内在住の人

市外在住の人のうち、中央市立小中学校に在籍する児童生徒及びその保護者

※ 行政視察等を理由として見学・試食を希望する場合は、担当にお問い合わせください。

4. 実施日程（見学・試食可能日）

○見学可能日：給食センターの稼働日

コース	申請書(様式第1号)の提出日
①	見学希望日の1ヶ月前までに提出
②	見学希望日の2ヶ月前の月の10日までに提出

※ 給食センターの稼働状況等を踏まえて実施日程を調整させていただきますので、申請書提出前に、中央市学校給食センターに事前連絡をお願いいたします。

5.申し込み方法

① 給食センターに事前連絡をしてください。

※ 実施日程、団体名、代表者名、見学人数、申請書の送付方法、給食費の支払方法などを確認します。



② 給食センターから電話などで実施可否の連絡をします。

※ 給食センターから申請書を送付します。なお、申請書はHPからダウンロードすることもできます。



③ 給食センターへ申請書を提出してください。

※ 申請書の提出日は、1ページ目にある、4.実施日程(見学・試食可能日)を確認してください。

※ 申請書は、持参、郵送またはFAXで提出してください。なお、申請書をFAXで提出された場合は、当日に原本を提出してください。



④ 給食センターから承認通知書を郵送します。

※ 試食を希望する団体について、承認通知書を受け取ったあとは、原則、食数の変更・中止はできません。



⑤ 給食センターから納付書を郵送します。 ※ 納付書には、領収書が添付されています。



⑥ 給食費の支払いをしてください。 ※ 納付書には、納付期限が記載されています。

注意事項

承認通知書の送付をもって申込完了となります。お時間に余裕をもって事前連絡をしてください。

6.試食代(給食費)

- 1食 317円(中学生料金)
- ※ 中学生と同様の量で提供させていただきます。
- ※ 承認通知書の送付後は、原則、試食の食数変更または中止は認められません。

7.見学・試食会当日

- 箸・スプーン等の食具は用意いたします。
- 配食・配膳、片付けは、職員立会いのもと各自でおこなっていただきます。
- 市内小中学校で当日提供されている献立と同様のものを提供します。
- 食物アレルギーをもつ方が参加を希望される場合、該当するアレルゲンを取り除いた給食を提供することはできません。
- 給食はお持ち帰りできません。
- 未就学児同伴での参加は可能ですが、食物アレルギー反応を考慮し、未就学児への給食提供はおこないません。
- 申し込みのときに、申請書を原本で提出していない(FAX等で提出している)場合は、当日に原本の提出をお願いいたします。

8.その他

- 駐車台数に限りがあるため、自家用車で参加される場合は、乗り合わせでお越しください。
- 体調がすぐれない方、体温が高い方の参加はご遠慮ください。
- 見学・試食会のあとにアンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。
- 業務の都合により、ご希望の日程で見学・試食会の受付ができない場合があります。
- 見学内容や試食について不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

連絡先・担当：中央市学校給食センター

〒409-3844

中央市白井阿原1740-240

TEL：055-287-6600

FAX：055-274-0221